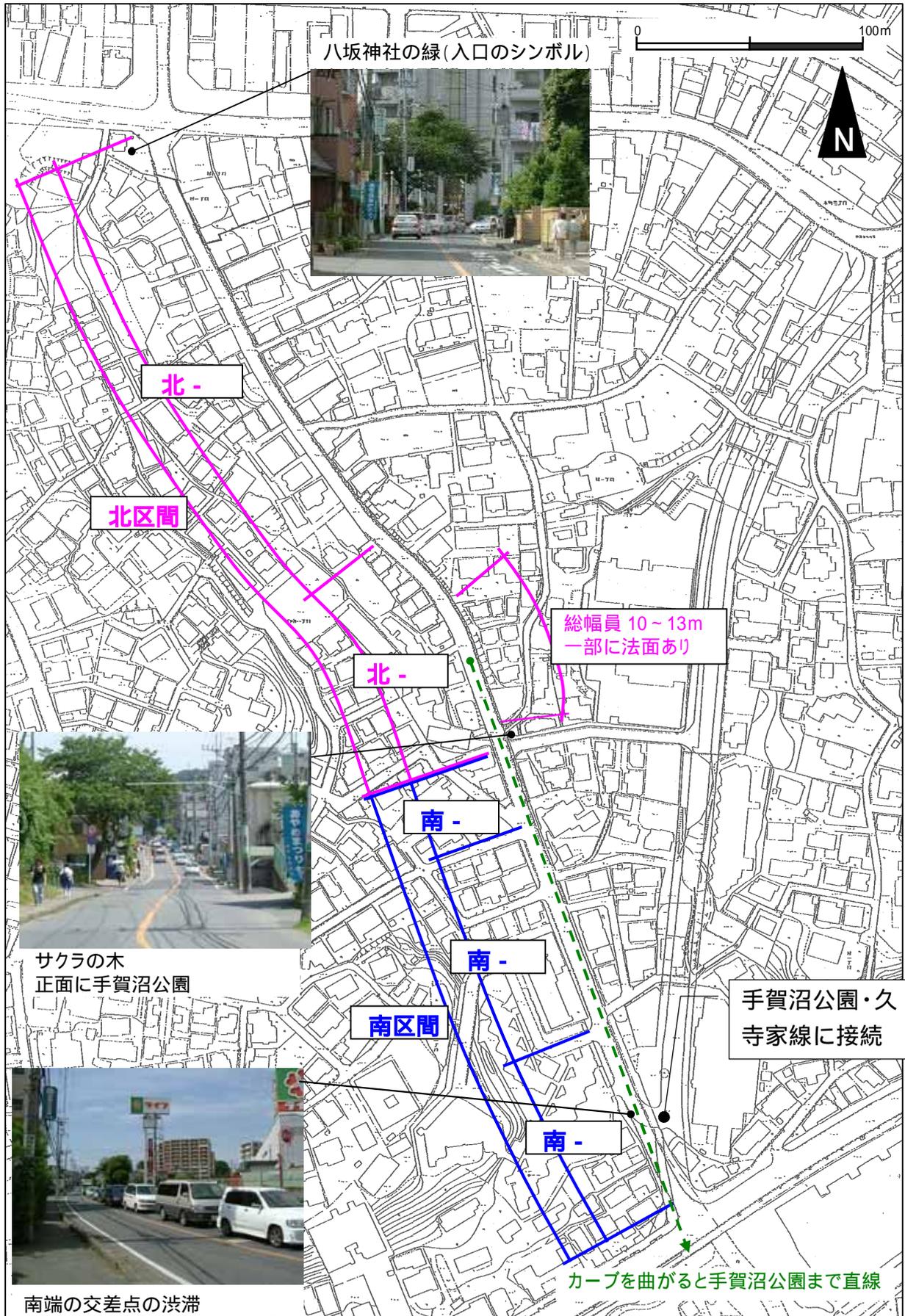


第2章 公園坂通りの現況と課題

2-1 公園坂通りの現況

(1) 区間ごとの状況(図2-1)

公園坂通りを区間ごとにかけて現況をまとめると次のようになります。



	北区間	
	北	北
総幅員	7.2m～7.4m 程度が多い。	7.5m～8.2m 程度である。一部、W10～13m 程度の区間がある。
歩道幅員	東側:1.1m 西側:なし	東側:1.1m (総幅員約10mの箇所は幅が広い。) 西側:なし
道路勾配	比較的平坦である。	勾配が急である。
土地利用	近隣商業地域。バス停あり。	戸建住宅に店舗が混じる。
緑の景観	東側は庭木が多い。	東側は庭木が多い。 法面(半分以上が道路用地)の緑がある。



東側歩道 1.1m 西側なし
北 区間



総幅員約10mの箇所は歩道が
広い(東側) 北 区間



法面の緑が目に入る
北 区間

	南区間		
	南	南	南
総幅員	7.9m 程度	10m～11.2m 程度	12m～13m 程度
歩道幅員	東側:1.4m 西側:0m～0.7m	東側:1.6m 西側:0.9m～1.5m	東側:2.5m 西側:2.4m 程度
道路勾配	勾配が急である。	やや勾配はゆるい。	比較的平坦である。
土地利用	戸建て店舗が多い。	中型のビルが多い。	スーパー、マンション等の大型の建物が多い。 バス停あり。
緑の景観	両側とも緑が少ない。	両側とも緑が少ない。	東側はスーパーの緑が沿道にある。 西側は緑が少ない。 正面に手賀沼公園の緑が見える。
その他	時々、渋滞影響あり。	南端の交差点の渋滞がつづく。	



西側歩道 0.7m
南 区間



東側歩道 1.6m 南 区間



東側歩道 2.5m 南 区間



西側歩道 0.9m
南 区間



西側歩道 2.4m 程度 南 区間

(2) 項目別の状況

ここでは、車の通行、歩行者の通行環境、景観、沿道の宅地・店舗、周辺宅地といった項目別の状況をまとめています。

a. 車の通行

- ・ 車道幅員 6 ~ 7 m。相互通行でセンターラインあり。制限速度は時速 30 km。
- ・ 国道 356 号と手賀沼ふれあいラインの両幹線を結ぶ連絡ルートとなっており、道路幅員の割に交通量が多い。ピーク時で 750 台/時間（両方向合計）。なお、国道 356 号と手賀沼ふれあいラインのピーク時交通量（両方向合計）は、それぞれ 1000 台/時間、1600 台/時間。
- ・ 手賀沼公園前交差点が渋滞する。

b. 歩行者の通行環境

○歩道が狭い。

- ・ 幅 1.5m以下の区間が大半であり、歩道が片側しかない区間が半分以上。
- ・ 路線バスの停留所の待合スペースもない。

○歩道の路面が悪い

- ・ 側溝蓋の上を歩くなど、足をとられやすく歩きづらい。（U字溝の蓋の穴など）
- ・ 切り下げが多く（全体で約 30 箇所）、歩道面がでこぼこしており歩きづらい。



幅員 1.1mの狭い歩道。
バス停もこの中に設置。



側溝蓋の上を歩く。反対側には歩道がない。



歩道は切り下げが多く歩きづらい。

○路上の障害物

- ・ 路上の電柱が、歩行の妨げになっている箇所がある。（ただし宅地内建柱の箇所も多い）

○夜間の安全性の問題

- ・ 街灯は電柱共架式。間隔がまちまちのため、離れている箇所では暗い。



狭い歩道に電柱があって歩きにくい。



宅地内建柱も多い。
街灯は電柱共架式。

c. 景観

○景観の流れ（道路線形）

- ・ 中間部にカーブがあり、景観に変化を与えている。
- ・ カーブを曲がると正面に手賀沼公園の緑が見える。

○樹木

- ・ 道路幅が狭いため、街路樹はない。
- ・ 東側の北2/3区間の宅地は庭木のある家が多く、通りに潤いを与え、景観の特徴となっている。



カーブと緑が景観に変化を与えている。



カーブを曲がると正面に手賀沼公園



通りの東側は庭木が多く、景観に潤いを与えている。

○景観阻害要因

- ・ 電柱・電線が景観を損ねている。電柱は、広告など様々な施設が取り付けられ、更に景観を悪くしている。
- ・ 看板のデザイン、大きさ、位置が不ぞろい。



電柱・電線の景観

d. 沿道の宅地・店舗

○構成

- ・南北両端は主にマンションや小型のビルなどが立地しているが、全体としては、戸建住宅及び店舗が多い。

○活気

- ・空き店舗・空地があり寂しい箇所もある一方、新しい店舗もできてきており、活性化の可能性は感じられる。

○まち並み

- ・空地が多いことや店舗の外観がまちまちなことが、通りの印象を雑然とさせている。
- ・手賀沼の川魚・うなぎが名物だったためか、うなぎ・そばなどの和食の店舗が比較的多い。新しい店舗の中にも「和風」を感じさせるものもあり、公園坂通りのイメージづくりのヒントとなる。



閉められている店舗や空き地



新しい店舗（うなぎや、理容室など。切妻瓦屋根、白壁など和風の雰囲気を感じられる）

和食の店（そば）

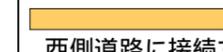
e. 周辺宅地

- ・周辺宅地は、公園坂通りを生活道路として利用している。その中には、この通りを唯一のアクセス路とする宅地も多い。そのため公園坂通りの整備はその影響をふまえて検討する必要がある。
- ・周辺宅地の街路網は、消防自動車などの緊急車両が進入できない、狭小道路が大半である。

(3) 公園坂通りをアクセスルートとする周辺宅地 (図2-2)

公園坂通りは生活道路として利用されています。周辺宅地の中には、この通りを唯一のアクセス路とする宅地も多く見られます。(ブロックA~D、ブロックCは抜け道はありませんが実用的ではありません)

凡例

-  公園坂通りに接続する道
-  公園坂に接続する道路と、それを利用する宅地エリア
-  西側道路に接続する道
-  車の入れない道 (階段、私有地、狭い道)
-  階段
-  駐車場
-  バス停



西側道路への抜け道だが、車止があり通れない



接続道路 西 急勾配



接続道路 西 勾配緩やか



接続道路 西 勾配緩やか



西側の道路に抜ける唯一の道、幅狭く急勾配

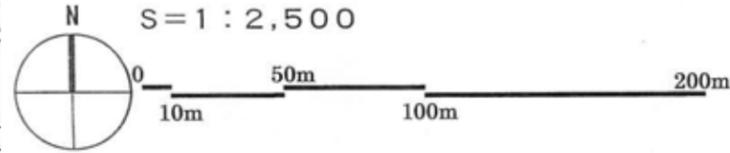


現況幅員 4m確保されている場所とないところがある。

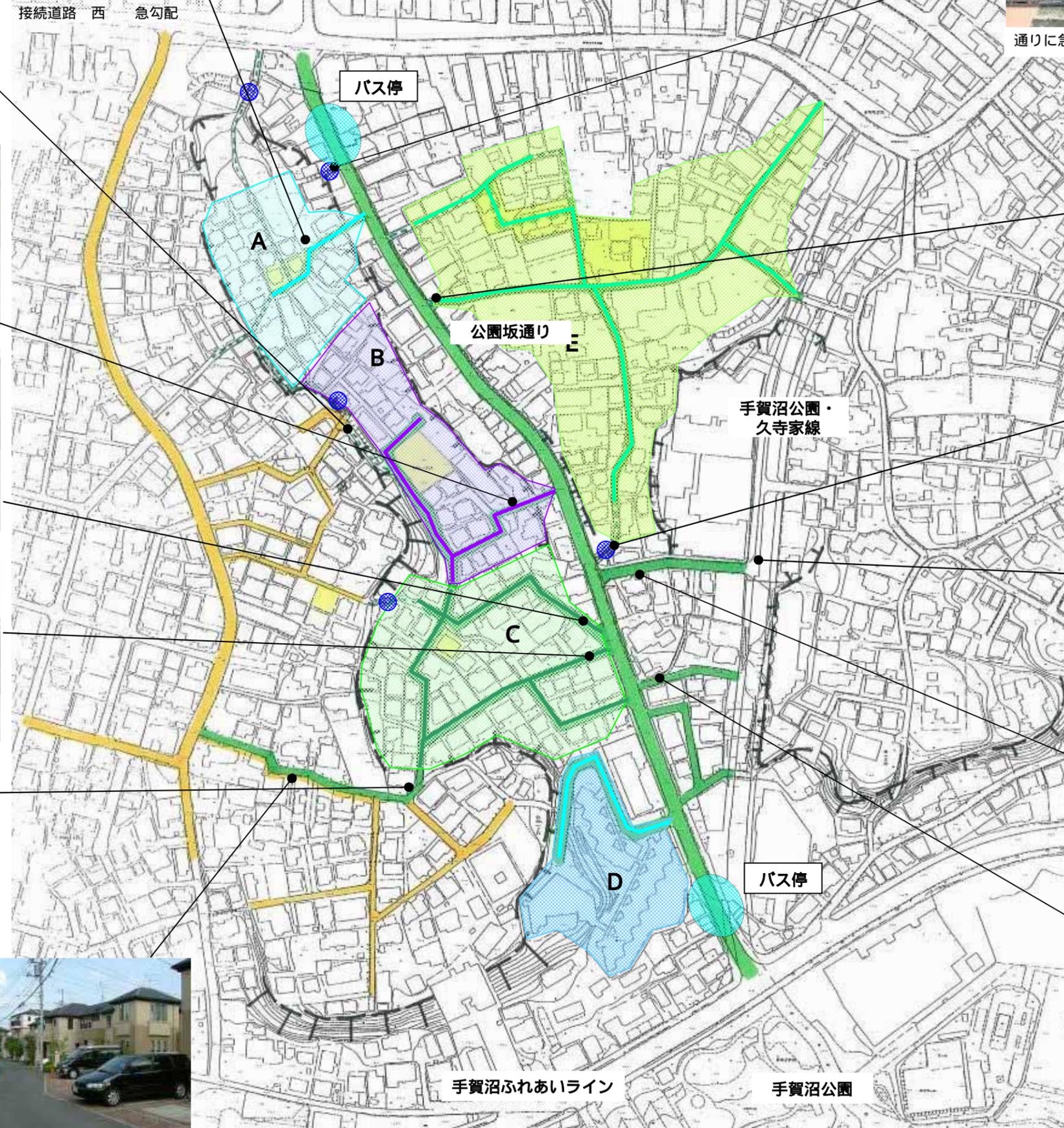


接続道路 西 急勾配

我孫子駅へ



通りに急な下り階段が接しており危険



接続道路 東



階段状の坂道 (市道)



手賀沼公園・久寺家線から手賀沼方向を見る



接続道路 東 市道 18-021



接続道路 東

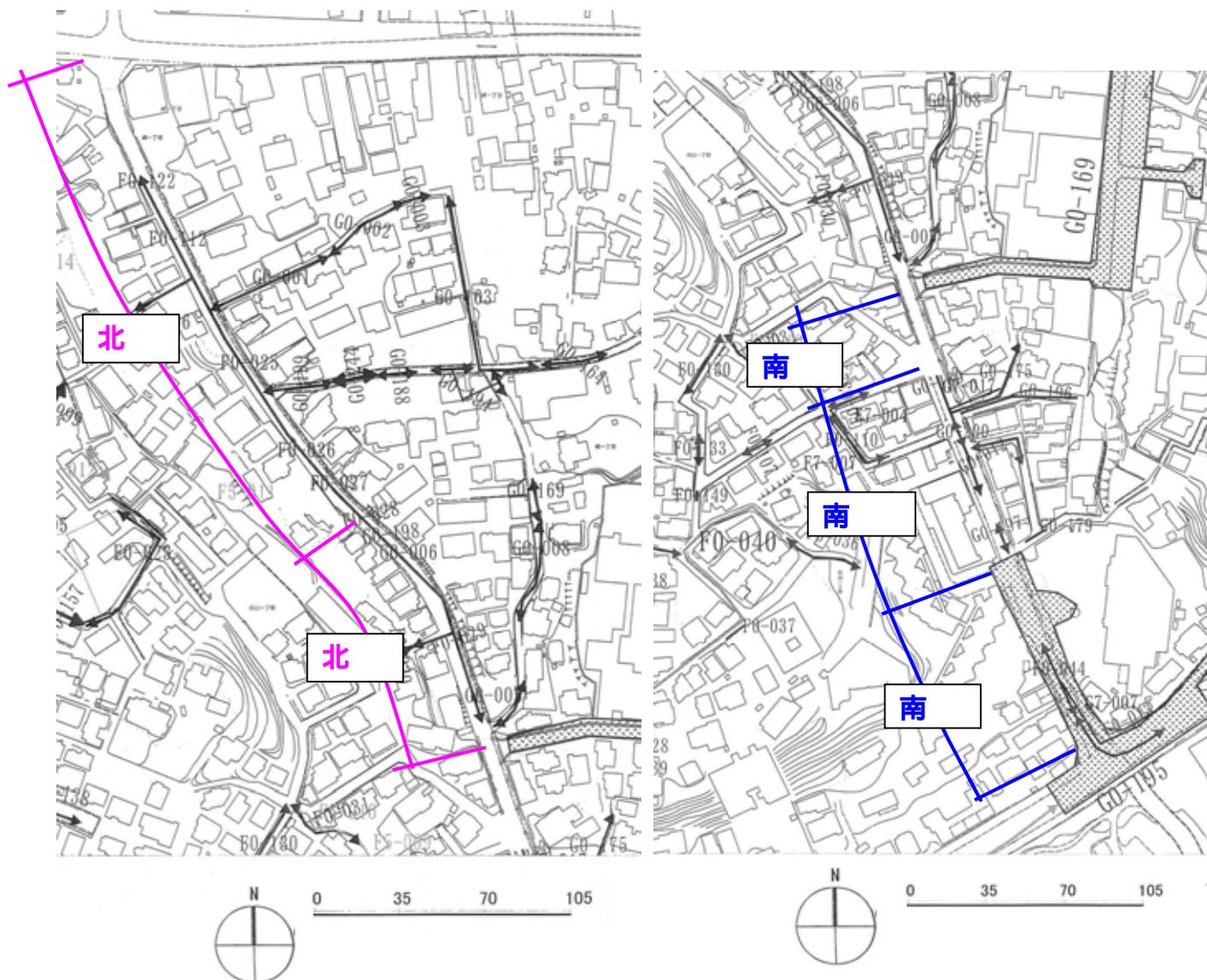
(4) 道路査定による幅員について

道路と隣接する土地との境界を確定することを道路査定といいます。

公園坂通りの道路査定済み箇所は図 2-3 のとおりです。査定図からわかることをまとめたものが、次の表です。

区 間	査定図における幅員概況	備 考
北	8m程度	一部に狭い箇所あり
北	8m～13m程度	現状では法面となっている道路用地あり。
南	未査定	現況 7.9m程度
南	11m程度	一部に 10m程度の箇所あり
南	12.5m程度(公園坂通りとして残る部分)	手賀沼公園・久寺家線の整備区間が半分以上を占める。

図 2-3 査定済箇所図(平成 19 年度末時点)



注) 図ではアルファベットと番号で査定図がある箇所を示しています。道路上の矢印はおおむねの査定済み箇所を示すものです。

2 - 2 課題の整理

公園坂通り及びその周辺の課題は次のようにまとめられます。

現 況	課 題
車の交通	
<p>国道 356 号線と手賀沼ふれあいラインの両幹線を結ぶ連絡ルートとなっており、車道幅員が狭いわりに交通量が多い。自転車の通行が危険。</p> <p>手賀沼公園前交差点が渋滞する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼公園・久寺家線の整備によって公園坂通りの交通量は減少する。抜け道としての通過交通を排除し、走行速度を抑える方策が必要。
歩行者の通行環境	
<p>歩道が狭く、片側しかない区間が半分以上のため、危険で歩きにくい。車椅子などが通れない。</p> <p>路線バスの停留所の待合スペースもない。</p> <p>歩道の路面が悪い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U字溝の蓋の穴等に足をとられやすく歩きづらい。 ・切り下げが多く歩道面がでこぼこして歩きづらい。 <p>路上の電柱...歩行の妨げになっている箇所がある。 (宅地内建柱の箇所も多い)</p> <p>街灯...間隔がまちまちで暗い箇所があり、夜間の安全性に問題がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道幅員を確保し、切り下げによる断面勾配を安全にする必要がある。 誰もが安全に通行できる舗装材、側溝のあり方を検討する必要がある。 無電柱化を検討する、または宅地内への電柱移設を進める必要がある。 より安全な照明計画の必要がある。
景観	
<p>樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路幅が狭いため、街路樹はない。(しかし、東側の北2/3区間の宅地は庭木のある家が多く、法面の緑も印象に残りやすい位置にある。) ・カーブを曲がると正面に手賀沼公園の緑が見え、木々の間に水面が垣間見える。 <p>景観阻害要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱・電線が景観を損ねている。 <p>街並について、店舗の外観がまちまちで、看板や広告のデザイン、大きさ、位置が不ぞろいなため、通りの印象が雑然としている。 既存店舗からは「和風」のイメージ。空店舗も見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 庭木のある家、坂とカーブによる変化、手賀沼公園が見えるなどのよさがある。 無電柱化について検討する必要がある。 沿道の商店、住民の合意のもとに良好な景観形成を進める必要がある。 にぎわいがほしい。
周辺宅地	
<p>生活への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺宅地には、公園坂通りを唯一のアクセス路とする宅地が多い。 <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺宅地の街路網は、消防自動車などの緊急車両が進入できない、狭小な道路が大半である。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿道周辺部の道路の改善や防災まちづくりを進める必要がある。